

2 青山高第 16 号
令和 2 年 10 月 13 日

2 年生の保護者の皆様

2 年生の皆さん

東京都立青山高等学校長

小澤 哲郎

2 年生の自習室開設時間の延長について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、9 月 28 日より、3 年生を対象に自習室開設時間を延長しているところですが、下記のとおり、その対象を 2 年生にも拡大することとしましたのでお知らせします。

なお、都立学校での罹患者の発生も報道されており、自習室の開設時間の延長に慎重な意見もあることから、感染症予防対策及び自習室利用のルールの徹底について、保護者の皆様のご協力を強くお願い申し上げます。

記

I ご家庭での感染症予防対策について

1 保護者の皆様にお願いすること

- ・37°C 以上の熱がある場合や、腹痛・下痢の症状があるなど、体調不良の場合は、無理をさせず、ご家庭で静養させてください。また、必要に応じて主治医等にご相談ください。
- ・お子様やご家族の皆様が、主治医等、医師の指示により PCR 検査を受けることが決まった場合は、プライバシーに十分配慮しますので、速やかに学校にお知らせください。同検査結果についても、判明次第、速やかに学校にお知らせください。

2 生徒の皆さんにお願いすること

(1) 守ってほしいこと

- ・登下校中、在校中は、体育の授業や部活動等で顧問教諭が指示する場合を除き、常時マスクを着用してください。カバンやポケットにしまっていたのでは効果がありません。また、鼻を覆わなかったり、顎にかけたりしても同様です。
- ・授業中以外の時間に、生徒同士で「三密」の状態にならないように心がけてください。特に、昼食時はマスクを外しますので、お互いに適切な距離をとり、真正面に向き合わないように着席するなど、授業中以上に注意してください。

(2) 考えてほしいこと

- ・現在、残念ながら、マスクを外していたり、マスクを外したまま大きな声で話したりする人がいます。それによって、不安やストレスを感じたり、体調を崩したりする人がいることを知っていますか。集団生活を円滑に行うには、一人一人がルールを守るとともに、他者を思いやる心をもつことが大切です。
- ・学校内で感染が広がらないようにするには、学校内だけでなく、特に登下校の際の行動が重要です。公共交通機関が混雑する時間帯を避けるため、登下校の時間を設定していますが、午後 5 時を過ぎて下校する人も見かけられます。それによって、平日講習や部活動等の時間を延長することが難しくなっていることを知っていますか。

II 自習室利用時間の延長について

1 延長利用対象生徒

利用に関する同意書を提出した 2 年生のみ

2 対象の自習室

5 階ホール

3 延長時間

平 日：下校時刻から午後8時まで

土曜日：下校時刻から午後6時まで

※土曜日の延長は、土曜授業のある土曜日に限定します。講習デーは対象としません。

※下校時刻までの利用は今までどおりです。

4 自習室の下校時刻

平 日：午後7時30分以降

土曜日：午後5時30分以降

※下校時刻の午後4時30分以降も利用する場合は、公共交通機関の混雑する時間帯を避けるため、上記の時間まで原則として下校しないようしてください。

5 換気

平 日：午後4時30分からと午後6時15分から、それぞれ15分間

土曜日：午後3時からと午後4時30分から、それぞれ15分間

※利用する生徒の皆さんの協力をお願いします。

6 保護者の皆様の同意

延長利用を希望する場合には、以下の同意書を、お子様を通じてご提出ください。また、延長利用する生徒の皆さんには、自習室入口において氏名・利用時間・検温結果・健康チェックの記入を求めますので、協力をお願いします。

7 その他

(1) 令和2年10月15日(木)以降、同意書を提出した生徒から、順次利用を認めます。

(2) ご不明な点がありましたら、以下の担当までお知らせください。

【担当】

副校長 東 達康 (あずま みちよし) 電話 3404-7801

学校の組織端末アドレス S1000026@section.metro.tokyo.jp

※メールでのお問合せの際は、件名を「副校長扱い」としてください。

-----切り取って、ご提出ください。-----

令和2年 月 日

上記の条件に同意し、自習室の延長利用を希望します。

2年 組 番 生徒氏名

保護者ご氏名